

保護者様

平成30年7月20日

京都市立太秦小学校

校長 神内 貴司

気温上昇に伴う対策と夏休み以降の措置について

盛夏の候、いよいよ来週火曜日から夏休みが始まります。みんな元気で楽しく過ごしてくれればと思います。また、日ごろより本校教育にご協力ご支援いただきありがとうございます。

さて、京都市ではここ数日38℃を超える暑さになり、7月18日には当面の気温上昇に伴う措置について連絡させていただきましたが、現在学校で講じている対策と夏休み以降の措置についてお知らせします。保護者の皆様には、ご理解ご協力いただくようよろしくお願ひいたします。

記

○学校での講じている対策

- ◇丁寧な健康観察を行う。
- ◇こまめに水分補給するようにする。
- ◇屋外で活動する場合は、定期的に日陰に入るなど休憩時間を設ける。
- ◇休み時間などにミストシャワーを稼働する。
- ◇エアコンを使用する。

※設定温度も低くしていますが、気温が高いため効きにくい教室もあります。

そのため、他の教室で学習することもあります。

○夏休み以降の措置

- ◇夏休み中の予定や校庭開放はお知らせの通り実施します。
- ◇但し、気温が35℃以上になった、もしくは見込まれる場合は、運動場など屋外での活動、プールでの水泳指導、部活動（6年生の陸上朝部を含む運動部）の実施を見合わせます。
(気温は学校の百葉箱内に設置した温度計で随時計測し確認します。)
＜夏休みの水泳指導や部活動などが途中で中止になった場合＞
 - ・メール配信でお知らせするとともに、着替えた後、子ども達を帰宅させます。
- ◇(夏休み中の)校庭開放についても、気温が35℃以上になった場合中止をし、直ちに子ども達を帰宅させます。

○協力のお願い

- ◇登下校中、帽子をかぶるなどご家庭でも熱中症対策をお願いします。
(ほけん便り7月号の裏面にかかれている「熱中症に気をつけよう」参照)
- ◇たくさん汗をかいだ時の塩分補給のため、必要であれば持ってきている水筒のお茶に少量の塩を入れる等の対策をしてください。